

埼玉県青少年健全育成審議会 議事録要旨

日 時	令和3年6月11日（金） 午後2時00分から3時30分
場 所	オンライン開催 会場：埼玉県庁衛生会館 531会議室
出席者数	13名
出席委員	堀田会長、会沢委員、阿久戸委員、森田委員、吉良委員、 青砥委員、志村委員、高沢委員、根岸委員、山崎委員、堀口委員、 金子委員、高橋委員
欠席委員	島崎委員
議事	(1) 青少年健全育成施策・取組について (2) 埼玉青少年の意識と行動調査等について (3) 埼玉県の非行情勢について

1 開 会

2 会長の選任

埼玉県青少年健全育成審議会規則第5条第1項により、会長に堀田委員を選任した。また同規則第5条第3項により、会沢委員を会長代理に指名した。

同規則第7条第2項により、再調査部会委員を指名した。また、同規則第7条第3項により、会沢委員を部会長に指名し、同規則第7条第5条により森田委員を部会長職務代理者に指名した。

3 議事録署名委員の指名

同規則第10条第2項により、志村委員、根岸委員を指名した。

4 議事要旨

議事（1）青少年健全育成施策・取組について

議事（2）埼玉青少年の意識と行動調査等について

事務局から資料1及び資料2により説明し、委員から次のとおり質疑等があった。

（高橋委員）

青少年のセカンドチャンスの場づくりの事業や、青少年相談員活動推進事業など、青少年に参加を呼び掛ける事業があったが、これらはどのように周知や広報を行っているのか。または、これからお知らせするのか。私は、申し訳ないが全然聞いたことがなかったので、教えていただきたい。

（堀田会長）

事務局から説明をお願いします。

（事務局）

セカンドチャンスの場づくり事業は、青少年や若者を支援している機関から依頼を受け、各体験活動の場をマッチングするという事業である。基本的には各機関で支援をしている青少年が対象となるため、その青少年の保護者の方から申し込みではなく、あくまで機関が対象というのが原則になっている。年度始めにはそのような関係機関に案内資料を配布するとともに、県のホームページで広報している。

2点目の青少年相談員については、基本的には各市町村で活動をしており、各市町村において、例えば、成人式や学校行事といった機会に青少年相談員活動についての募集チラシを配布していただいている。また、県では、ホームページで広報したり、青少年相談員協議会というのが県にある

ので、その協議会で作成した広報誌を市町村に配布するとともにホームページに掲載するなどして広報活動を行っている。

(堀田会長)

他には何かあるか。

(吉良委員)

4つある。まず、施策と取り組みの6ページにある家族の絆づくりの推進について、令和3年度の事業計画に「家庭の日のポスターコンクール」と書いてあるが、知らなかった。いつから実施しているのか。

次に2つ目は、いじめ問題対策のいじめの重大事態への対応について、部会を設けて再調査を実施しているとのことだが、1年にどれぐらい対応しているのか参考に教えていただきたい。

3つ目は、若者支援協議会運営等事業で、若者支援機関専門支援員、通称若者支援コーディネーターの設置とあるが、これはどういった方がやっているのか教えてほしい。

最後に、埼玉青少年の意識と行動調査について対象12,000人とあるが、回収率は毎回どの程度か、あるいは見込みなどを教えてほしい。

(事務局)

最初の2点についてまずお答えさせていただく。

青少年育成埼玉県民運動のページにある「家庭の日ポスターコンクール」について、正確にいつからスタートしたのかは把握していないが、平成2、3年あたりに始まったと聞いている。

小学校中学校に対して「家庭の日」をテーマにしたポスターを募集し、応募のあった作品に知事賞や県民会議会長賞などの賞を授与させてもらっている。

次に、7ページのいじめ問題対策の再調査については、本県ではこれまで実績はない。

(事務局)

続いて、若者支援機関専門支援員、通称若者支援コーディネーターについては、会計年度任用職員という形で、若者支援機関などで支援の経験のある方を任用している。

意識と行動調査の回収率はおおむね40%を目標として回収したいと考えている。

他課の類似の調査においても同程度の回収率であることから、40%を目標として考えている。

(堀田会長)

その他に何かあるか。

(金子委員)

2点ある。資料1の7ページの「青少年のインターネットの適正利用の促進事業」について、ネットアドバイザーの派遣とあるが、これは既存の団体やネットに詳しい方の派遣をするなど、外部への委託なのか聞きたい。

また、私は自分が在籍しているところで若者支援を担当している。ガンホーさんが作成して公的機関に無料配布しているスマホトラブル防止に使える日めくりカレンダーがあり、当自治体では、中学校や養護教諭などに配布している。御活用いただくと有意義だと思い、御提案させていただく。

もう1点、若者支援機関の専門支援員や若者支援協議会について、連携する先として関係機関が書いてあるが、高校生の中途退学や転学を拾っていくような形が重要だと考えている。具体的に高校との連携がどのようになっているか教えてほしい。

(事務局)

まず、インターネット適正利用促進事業のネットアドバイザーについてお答えする。ネットアドバイザーは、埼玉県が県民の方から募集し、審査を経て、研修により養成しているボランティア制度である。

その方に「子供安全見守り講座」の要請があった学校等にアドバイザーとして行っていただき、そこで講師をしていただくという仕組みになっている。

次に、スマホのトラブル防止ということで、今、金子委員の方から、日めくりカレンダーの御提案をいただいた。情報収集し、内容を見させていただいた上で、勉強させていただきたい。

(事務局)

埼玉県若者支援協議会の構成員は青少年課を含めて18機関である。その中には、金子委員がおっしゃられたとおり、中退防止等を所管している生徒指導課も入っている。

また、高等学校定時制通信制校長会にも入っていただいております、情報共有を図りながら進めていきたいと考えている。

また、若者支援協議会で研修会を開催しており、その研修会には高校の現場で活躍されているスクールソーシャルワーカーも参加していただき、県内のネットワークづくりを進めている。

(金子委員)

日めくりカレンダーはガンホーさんという民間のゲーム会社と、福岡教育大学で監修されて作られているもので、スマホトラブル予防で検索すると無料配布の画面が出てきて、啓発や教育についても、ゲーム会社さんも公的機関に協力しますという意図でやってくださっているの、もし活用の機会があればということで御提案させていただいた。

(堀田会長)

私の方から一件だけ、コロナということでいろいろな予定が狂ってくるのか、それともコロナなりのやり方で工夫できるのか、そのあたりのスケジュールはどう見通されているのか伺いたい。

(青少年課長)

コロナの影響ということでお答えをさせていただく。

当課の事業はイベント系のものが多く、なかなか実施が難しい。リアル体験教室など夏休み期間にやるものもあるため、こちらの準備は今のところ進めてはいるところである。今、応募もかけており、多数応募をいただいているところである。

この後、コロナの感染者数が減少して、予定どおり実施できればと考えているが、この後、厳しい状況になっていくということになれば、適切な判断をしていかなければならないと考えている。

予断を許さないところだが、状況判断しながら、安全安心なイベントの実施に取り組んでいきたいと考えている。

(堀田会長)

この夏休みに行う事業もあると伺った。ぜひコロナが収まって、無事開催できることを願っている。

他に質問はどうか。

(阿久戸委員)

資料2の埼玉青少年の意識と行動調査について、これから調査が実施されるということだが、この質問内容は固まっているのか。またはこれから固まるのか。最近「ヤングケアラー」の話があるが、そのことが調査内容に含まれているのか関心があり、このような質問をさせていただいた。

(事務局)

質問項目についてだが、過去3回の審議会ですべての御意見をいただいたところである。現在、調査業務を委託契約で進めている。

調査項目については、過去に委員の方々からいただいた御意見を反映させており、ヤングケアラーに特化した設問はないが、若者の困り感等の状況を把握できればと考え、現在調査項目について最終調整をしているところである。

(堀田会長)

次の調査に向けては、皆様に御審議いただくことになるかと思うのでよろしくをお願いしたい。

(事務局)

補足だが、家族に関する困り事に関する設問で、家族の状況についても確認できるような設問を入れられればと考えている。

(堀田会長)

その調査項目で状況が把握できるのではないかとということで理解した。それでは、次に進んでもよいか。

議事（3）埼玉県の非行情勢について

事務局から資料3により説明し、委員から次のとおり質疑等があった。

（森田委員）

私はスクールロイヤーとして、スマホの学校への持ち込みについて相談されたり、研修なども行ったりすることがある。G I G Aスクール構想とか、文科省が校内にスマホを持ち込んでいいと言っていると思うが、こういった事があると、やはりスマホ規制だけでは済まないと考えている。

先ほどの説明で、保護者への支援やリテラシーを高めるという話があったが、具体的に我々や教師は、年代的にスマホの文化についていくのが難しいと思う。外部の協力とか、L I N E等が実施している事業とか、そういうことの活用についてどう考えているか伺いたい。

また、今、特殊詐欺等に、スマホがきっかけとなって関わってしまうという話があったが、検挙されない人は非常に多く、検挙されているのは知的レベルが低い方が検挙されていて、ある程度知的レベルが高い人は検挙されずにいると思う。それは、私の体感として、実際に弁護士として少年と接すると、検挙されている人と検挙されていない人にその差があると感じているからである。そうすると、グレーゾーンの方への支援をうまくやらないと、立ち直りとか、単なるスマホや特殊詐欺の問題ではないその子の今後の人生に影響を与えてしまうので、グレーゾーンの方への接し方などの支援も必要になるのではないか。スマホとかネットリテラシーについて支援の内容の一つとして加えられることとか、現に加えているものがあるのか。以上2点伺いたい。

（堀田会長）

外部の活用と、グレーゾーンの方の支援に関する質問について、事務局から回答をお願いする。

（事務局）

インターネットの関係は、確かに保護者の方や先生方は、なかなか最新情報についていけないということがあると思う。そういったところで先ほどネットアドバイザーについて紹介させていただいた。また、警察では、少年課やサイバー犯罪対策課でインターネットセキュリティの教室をしており、最新事例を紹介している。

わからないことを必死に勉強するよりも、そういったところをお願いをすると最新事例を知ることができるのでよいと考えている。あとは森田委員のおっしゃったとおり、L I N Eやフィルタリングソフトを作っている会社などでもそういった講演をやっており、無料でやっていただけるところも多い。そういったところを一覧にするのは難しい部分があるが、イン

ターネットで検索をしていただけるとすぐに出てくる。埼玉県内であれば、ネットアドバイザーと県警本部、このあたりが一番取りかかりやすいところではないかと考える。

(事務局)

先ほどの説明に加えさせていただく。私どものネットアドバイザーによる「子供の安全見守り講座」は保護者や子供を対象として、学校で講座を開催するというものだが、こちらに力を入れて、啓発にさらに力を入れたいと考えている。

その中で、森田委員がおっしゃった通り、課題の変化のスピードが速いため、最新の情報を常に把握しておき、それを提供していくことが必要であると考えている。

そこで、ネットアドバイザーを対象に、年間5回、スキルアップ研修会を実施している。その中で、SNSの会社、県警本部、ネットいじめの有識者、そういった方々に研修会にお越しいただき、最新の情報や対策について、ネットアドバイザーの方に把握していただいている。

(事務局)

あとは、検挙されない人やグレーゾーンの方たちに対する対策についてだが、私は警察からの出向ということで、警察の方の対策を紹介させていただく。警察では、若年層からの非行防止教育にかなり力を入れており、中学生からでは遅く、小学校の初めの段階、それこそ低学年の段階から、こういったことは犯罪になるのだということを、わかりやすく繰り返し教えている。小学校の低学年の頃は学校に行っていることが多いと思うので、そういった頃から繰り返し教育をしていくということが重要と考え、非行少年を生まない社会づくりに取り組んでいる。

また、ネットアドバイザーについては、最近は保育園への派遣ということで、園児の保護者にも、子供が小さい時からいろいろ知っていただくという支援を行っている。

(青少年課長)

私の方から少し補足をさせていただく。知的レベルの低い方やグレーゾーンの方の支援はうまくいっているのかということかと思う。

今の説明とも若干重複するが、我々の方としても、スマホとかインターネットに触れるというのが若年層、特に小さい子供たちが触れる機会が増えてきていると認識しており、子供見守り安全講座の若年層の子供、或いは保護者に向けて、さらに取り組みを進めているところである。

それから、知的レベルがグレーゾーンの方、知的な障害のある方へのサポートは、課題としてあると思う。御指摘いただいた通り、今までのとこ

ろ、あまり手が届いていない部分であると認識している。GIGAスクール構想が進み、埼玉県においても特別支援学校の生徒も、学校で1人1台という環境になってきているので、教育局とも連携を図りながら、どういったところに課題があり、我々として何ができるのか、今後検討していく必要があると考えている。

(森田委員)

もう1点伺いたい。

例えば、不登校やネグレクトを受けている子が、インスタグラムでダイレクトメッセージをもらって、うれしくて話をしていたらホストだったとか、怪しい犯罪の勧誘だったりとか、売春だったりという案件も結構私のところに来ていて経験している。このようなケースの場合、従来の学校を窓口としたアプローチが取れないと思われる。このような子のリテラシーを高めるためのアプローチについて、どのようにお考えなのか、また今後どのような検討をしていくのか教えてほしい。

(堀田会長)

不登校の子供たちについては、学校でリテラシーを高めることからこぼれてしまう可能性のある子供たちについてどのような支援があるかというところだが、いかがか。

(青少年課長)

課題である。正直申し上げて、なかなか手が届きにくい部分である。少年問題に関しては、あるいは学校の取り組みに関してもそうだが、こちらから訴えかけて、話をわかってもらって、危険だという認識持ってもらいたい人に情報を伝えるのが難しいのは、いろいろなことに関して共通すると思っている。

御指摘いただいたところは課題だと思うので、どのようなことができるか考えさせていただきたい。

(堀田会長)

ぜひ、いろいろな子供が漏れ落ちないような対策を考えていただきたい。

(青砥委員)

先ほど、グレーゾーンの方々の話が出ていたので、支援の現場から少し情報提供させていただく。

私共NPO法人さいたまユースサポートネットは、不登校やひきこもりの方ですとか、まさに皆様がおっしゃっていたようなグレーゾーンの若者たちが集うような居場所づくりをしている団体である。

私達の利用者さんの中にも、特殊詐欺で捕まってしまったとか、そういったことが起きており、私共の代表が弁護士につないだり、関連することのサポートをしたりということが実際に起きている。

私達の団体では居場所づくりの一環でプログラムなどもやっているもので、そういったところで、SNSの危険性やこういうことに気をつけようというような話を、少しずつしている。

(堀田会長)

大切な情報の提供に感謝する。ぜひ連携を取って進めていただきたい。

時間が残り少ないので、どうしてもという方がいればどうぞ。もしよろしければ、以上にしたい。

本日予定していた議題は以上だが、その他、事務局から連絡等はあるか。

(事務局)

先ほど青少年健全育成施策の説明をさせていただきました。その際、吉良委員から、「家庭の日ポスターコンクール」が始まった年という御質問をいただきました。平成5年から始めている事業であると確認したので、改めて御回答申し上げます。

(事務局)

次回、第2回の審議会については、9月中の開催を予定しており、別途事務局から電話、またメールで連絡させていただくので、日程調整に御協力いただきたい。

(堀田会長)

日程調整の連絡があったら、委員の皆様は御協力をお願いします。

議事終了